



広
報

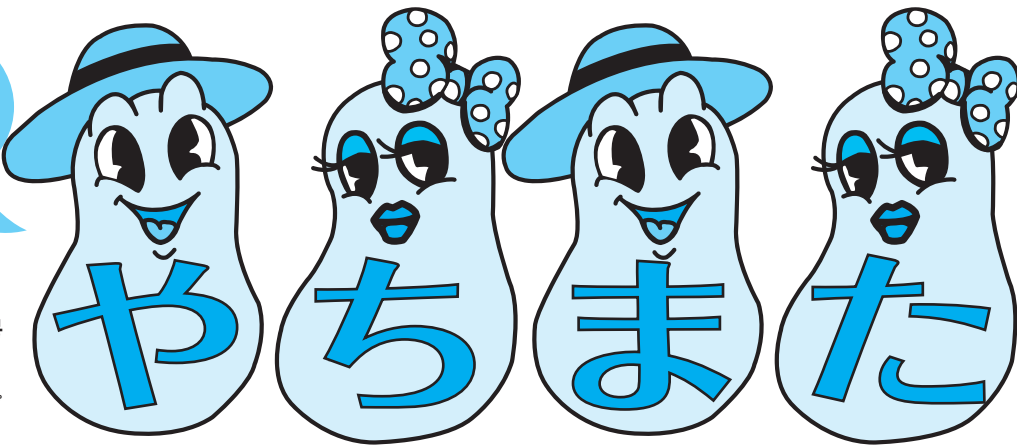
おいしい
落花生の
季節ですね♪

NO.743

平成27年

10月15日号

この広報紙は、環境に
配慮したバージンパルプ
を使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街35番地29
☎(043) 443-1111
ホームページ
http://www.city.yachimata.lg.jp/

自転車の盗難が多発しています。自転車から離れるときは必ずカギをかけましょう。

～マイナンバーの通知カードが届きます～

11月以降、簡易書留で順次発送します
個人番号カードを希望する方は申請が必要です

通知カード

切り離して大切に
保管してください

通知カード

個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

平成5年3月31日生 性別 女
発行日 平成27年10月01日 △△市長 A123456789

マイナンバー

●法律で定められた者以外が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。
●この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
●(複製)個人番号カードコールセンター(0120-XXXX-XXXX)
●この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなければなりません。

※通知カードに書かれている氏名や住所に変更が生じたときは、市民課で裏書きします。

個人番号カード申請書

個人番号カードを申請する際は、こちらの用紙を使います。必要事項を記入の上、顔写真を貼り付けて申請となります。

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明書発行申請書

△△市長宛
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

* 番号 花子
氏名

* 住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

生年月日 * 平成5年3月31日 性別 * 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人住民の区分 *

在留期間等 満了日の有無 * 在留期間等 満了日 *

右欄の点字表記を希望する ☐ バンゴウ ハナコ

※上に入力されている情報は、平成 00 年 00 月 00 日現在のものです。

左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

表面の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

顔写真貼付欄

サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

・最近6ヶ月以内に撮影
・正面、無帽、無背景のもの
・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

●以下の電子証明書の詳細については、同封の『ご案内』をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。

☐ 署名用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。
☐ 利用者証明用電子証明書 ※ 不要

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーポータルサイトのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。
□を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。

代理人氏名 (自署) 印 本人との関係

代理人住所 (電話番号:)

※個人番号カードの交付は、申請された方に平成28年1月以降、お知らせのはがきを発送します。

はがきおよび通知カードと引き替えに市役所で交付となります。詳しくは、はがきをご覧ください。

※マイナンバー制度をかたった詐欺や不正な個人情報の取得に十分ご注意ください。

市民課

☎443-1120

QRコード

読み取ると、スマートフォンからも個人番号カードの申請できます。

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です。

10000019 01/01
3190110000019#

視覚障がい者用
音声コード

●15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が以上の「代理人記載欄」にご記入ください。
●申請の際は、同封の『ご案内』をご覧ください。
●表面の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。
●切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

侵入防止4原則

●侵入に5分以上かかるものにする

●侵入を未然に防ぐ環境づくり

- ・ジャリジャリと音のでる玉砂利を庭に敷く
- ・軒や塀、物置きを足場にして2階へ登れないようにする
- ・隣近所とも普段から声を掛け合い、地域の連帯を深める
- ・玄関・勝手口の扉・窓ガラスなどを防犯性の高いものにする

被害に遭う前の早期予防！

侵入盗(空き巣、忍び込みなど)対策

防犯意識をしっかり持つ

- ・出かける前には戸締まりを！
- ・ゴミ出しなどの短い時間も施錠する
- ・普段使っていない部屋の窓のカギも忘れずに
- ・家の周辺を掃除し、整理整頓、スキを見せない

議長・副議長が選出されました

9月18日(金)、八街市議会臨時会が開催され、議長に加藤弘議員が、副議長に石井孝昭議員がそれぞれ選出されました。

加藤弘議長

石井孝昭副議長

防犯対策

●防犯対策

- ・明るく照らされるのをイヤがる
- ・人感(センサー)ライトで侵入警告
- ・フラッシュライトで侵入者を威嚇
- ・警報音などの大きな音をイヤがる
- ・警報ベルやサイレンで侵入者を威嚇

●防犯対策

- ・防犯カメラの設置も効果的
- ・防犯システムが設置されていることを表示
- ・人目につくのをイヤがる
- ・防犯フィルムを貼って強化する
- ・窓は割れにくいガラスや防犯フィルムを貼って強化する

●防犯対策

- ・ドアはツーロック、ピッキングやサムターン回し対策を
- ・窓は割れにくいガラスや防犯フィルムを貼って強化する

市民課

☎443-1119

記号の見方 時日時 会場場 内容 対象 定員 費 参加費 申 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

平成28年成人式を行います

時 平成28年1月10日(日)
受付 午前9時～9時40分
式典 午前10時～10時50分
場 中央公民館
対 平成27年4月2日から平成28年4月1日に生まれた方

※市内在住の方には、10月末頃に案内ハガキをお送りします。届かない方は、社会教育課へご連絡ください。
※市内中学校出身で市外に転出された方も出席できます。

社会教育課

443-1464

家屋調査にご協力ください

平成27年中に新築または増築された建物については、平成28年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。該当する建物には、課税課職員が随時調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、平成26年以前に建てられた建物についても床面積や構造にかかわらず、

課税課

443-1116

相続税の申告要否判定コーナー

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の「相続税の申告要否判定コーナー」では、法定相続人の数や個別の財産・債務の価額などを

成田税務署資産課税部門

4476-

28-5151

身近な防犯対策（乗り物盗）

乗り物盗とは、自動車、オートバイ、自転車などの乗り物を盗む犯罪です。平成27年1月から6月までの半年間に市内で発生した乗り物盗の被害は102件で、全刑法犯罪の約26%を占めています。

平成27年1月から6月の乗り物盗発生状況（暫定値）

自動車盗 16件

オートバイ盗 13件

自転車盗 73件

被害に遭わないため

自動車盗（約2割がキーをつけっぱなしで被害）

・車を離れるときは、わずかな時間でも窓を閉め、キーを抜き、ドアロック

・自宅駐車場にはセンサーライトや防犯カメラを設置する

オートバイ盗（約4割がキーをつけっぱなしで被害）

・駐車するときは、キーを抜き、ハンドルロックを掛ける

路上駐車をしない

自転車盗（約5割が鍵をかけずに被害）

・備え付けの鍵だけでなく、ワイヤー錠やU字ロック

などで二重ロックする

・自転車防犯登録をする（自転車を購入した販売店などで登録できます）

防犯課

443-1119

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故で通院・入院をしたときに会費から見舞金をお支払いし、県民がお互いを助け合う共済制度です。

見舞金の対象となる事故は、車両（自動車、オートバイ、自転車など）の交通

による事故で自動車安全運転センターから交通事故証明書（原則として人身事故

扱いとされたもの）が発行されたものが対象です。

また、通院・入院に伴う診断書は、原則、交通災害

共済期間 加入日の翌日～翌年8月31日

年会費 1人700円

共済期間 加入日の翌日～翌年8月31日

※受け付けは、随時防災課で行っています。

防犯課

443-1119

大人のためのおはなし会参加者募集

クリスマスや年越しなど、これから迎える季節を、一足早く、昔話や物語の中で味わってみませんか。

時 11月19日(木)

午後1時30分～3時

場 図書館

語り手 おはなし会ボランティア

対 一般（市内在住・在勤の

図書館では、長期間にわたり資料を返却いただけない方に対して、図書館資料の利用制限をしています。

はがきによる督促を行つた月の末日をもって、当該資料の返却が確認できない方は、督促対象となった資料が返却されるまで、貸出や予約・リクエストの受付が停止となります。

また、すでに受け付けた予約やリクエストも取り消しとなります。

図書館

444-4946

長期間未返却の資料はありませんか

図書館では、長期間にわたり資料を返却いただけない方に対して、図書館資料の利用制限をしています。

はがきによる督促を行つた月の末日をもって、当該資料の返却が確認できない方は、督促対象となった資料が返却されるまで、貸出や予約・リクエストの受付が停止となります。

また、すでに受け付けた予約やリクエストも取り消しとなります。

図書館

444-4946

閉架書庫を開放します

普段は入れない書庫に入つて、本を借りることができます。

時 11月2日(月)・3日(火)

※特別開館日

午前10時～午後4時

場 図書館1階書庫（主に日本文学を所蔵）

当日、図書館カウンター

図書館

444-4946

千葉県最低賃金が改正

千葉県の事業所で働くすべての労働者（パート、アルバイトなどを含む。）および、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が平成27年

10月1日から時間額817円（従来の798円から19円引き上げ）に改正されました。

千葉労働局

221-2328

みんなの広場

伝言板

催し・講座

ユネスコ国際料理教室

時 11月17日(火)

午前9時～午後1時

場 八街中央中学校

持 エプロン、三角巾、筆記用具

費 700円(参加費)

定 30人(申込順)

申 11月12日(木)

小川定子

申 442-3018

沖の祭り

時 11月1日(日) 午前9時～

場 二州小学校沖分校

内 御成街道鉄砲隊の演武、もち投げなど

林政男 080-2220-2503

内 毎月第1・2・3火曜日

午後7時30分～9時

場 三区コミュニティセンター

対 小学生以上

費 1回200円

間 五十嵐道代 090-8

八街ピーナツスクエアーズ

内 歩く脳トレダンス

毎月第1・2・3火曜日

午後7時30分～9時

場 三区コミュニティセンター

対 小学生以上

費 1回200円

間 五十嵐道代 090-8

817-8840

月曜基幹会

時 毎週月曜日

午後1時～4時

場 老人福祉センター

対 有段者

費 入会金 100円

年会費 500円

間 佐野直史

442-2150

お知らせ

『料理教室』ひとりでも

ひとり暮らしや在宅で介

護されている方など、食材

を腐らせたり、毎日の献立

に困っていませんか。日々

の料理を課題としている方

是非ご参加ください。

時 10月30日(金)

午前9時30分～

場 中央公民館

内 1人分の料理を上手に作

ろう

費 500円

定 30人

申 八街市社会福祉協議会

443-0748

佐倉調停協会

「無料調停相談」

調停委員と弁護士が相談

にあたります。

時 10月24日(土)

午前10時～午後4時

場 四街道市総合福祉センター

時 10月31日(土)

午前10時～午後4時

場 成田市保健福祉館

時 11月7日(土)

午前10時～午後4時

場 ミレニアムセンター 佐倉

印西市中央駅前

地域交流館2号館

間 千葉家庭裁判所佐倉支部

内庶務課

444-1216

八街市の文化芸術振興を考

える会第5回作品展

時 11月1日～3日

午前9時～午後6時

(3日は午後4時まで)

場 中央公民館

内 県内外で活躍する市内在

住の芸術作家6人による

絵画、彫刻、陶芸など多

様なジャンルの作品展。

今回は、招待作家として

市内在住の推名久夫氏の

絵画作品も展示します。

3日(火)午後2時30分～3

時まで行うギャラリート

ークでは、一部の出品作

家との会話を楽しみなが

ら作品鑑賞ができます。

間 社会教育課

443-1464

富里特別支援学校文化祭

『とみよう祭』

時 11月14日(土)

午前9時30分～午後1時45分

場 富里特別支援学校

内 小学部のステージ発表、

中学部・高等部の作業製

品販売、そのほか地域の

様々な施設の販売活動。

児童生徒の日頃の学習の

成果をぜひ見に来てくだ

さい。

※上履きをお持ちください。

間 富里特別支援学校 04

76-92-2100

年末調整等説明会

源泉徴収義務者の方を対

象とした「平成27年分の年

末調整のしかた並びに法定

調書及び給与支払報告書の

提出について」の説明会を

開催します。

時 11月17日(火)

午後1時30分～

場 中央公民館

間 成田税務署 0476-28-5151

河川清掃の参加者を募集

印旛沼の水質保全の一環

として、鹿島川上流の清掃

活動を実施します。

時 10月21日(水)※雨天中止

午後2時～

集合場所

大谷流荒地集会場(大谷

流970番地付近)

間 環境課

443-1406

福祉人材就職面接会・介護

就職デイ

ハローワーク千葉では、

福祉系の職種への就職を希

望する方を対象とした就職

面接会を開催します。

当日は、求人企業約25社

の参加を予定しています。

参加を希望される方は11

月5日(木)までにハローワー

クにお申し込みください。

時 11月12日(木)

午後1時30分～3時30分

場 ホテルポートプラザちば

間 ハローワーク千葉

242-1181

第18回水辺の風景画コンク

ール作品展

小・中学生が水に興味・

関心をもってほしい、とい

う願いを込めて募集した水

辺の風景画を展示します。

ぜひご覧ください。

時 10月28日～11月1日

午前10時～午後6時

(最終日のみ午後3時)

場 佐倉市立美術館

費 無料

間 公益財団法人印旛沼環境

基金 485-0397

実技講座「金工」

コップや鍋などの日常で

使う器を、一枚の平らな銅

板から打ち出して作ります。

金工作家の指導による本

格的な鍛金講座。丁寧な指

導で初心者の方も安心して

ご参加いただけます。

時 11月3日(火)・5日(木)・10

日(火)・12日(木)・17日(火)・

19日(木)・25日(水)(全7日)

午後0時30分～4時

場 県立美術館(千葉市)

定 15人

申 往復はがきに実技講座「金工」希望と明記し、住所、

氏名、電話番号、年齢、

返信用宛先を書いて郵送

10月21日(水)必着(申込多

数抽選)

費 14000円

間 県立美術館

242-8311

犯罪被害者週間「千葉県民

のつどい」

犯罪被害者の実情や被害

者支援の重要性について考

えるため、基調講演などを

開催します。

時 11月15日(日)

午後1時～4時

場 千葉市生涯学習センター

費 無料

内 基調講演・朗読・音楽会

申 千葉県生活安全課

223-2333

シニア親睦テニス大会

時 11月21日(土)

予備日11月22日(日)

場 スポーツプラザ

種目 ミックスダブルス

対 男性60歳以上

女性50歳以上

費 1人1500円

定 48組

申 10月31日(土)

八街市体育協会テニス専

門部 桐岡寛司

443-1638

間 スポーツプラザ

443-8003



安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

No.28

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。

インターネット光サービスの契約は慎重に！

インターネットの利用料金が今より安くなると電話勧誘を受け、安くなるならと安易に申し込みをし、契約書が届いてから回線やプロバイダを乗り換えていることがわかり、解約を伝えるところ解約料を請求された。

また、安くなると勧められたが、思ったほど安くなかったなどのトラブルが発生している例があります。契約は慎重にしましょう。

相談内容

今より通信速度が速くなり、月額料金も安くなると電話で光サービスを勧めてきた事業者がいた。

最初に今利用している大手電話会社の回線名を言ったので、サービスの変更かと思い申し込んだが、工事日を決めてほしいと言われたので、不審に思った。今の契約がどのように変わるのか。

消費者へのアドバイス

相談者の場合は、新しい光サービスを勧められたもので、工事後には回線業者が変わり、プロバイダや、メールアドレスも変更にな

ります。

インターネットを利用するためには、回線契約とプロバイダ契約が必要です。回線契約をするためには工事が必要ですが、プロバイダの変更は事業者が電話でやり取りをしながら、遠隔操作によってパソコンの設定を変更することで可能となります。

回線などを変更すると通常契約解除料が発生します。大手電話会社が光サービス

の「卸売」を開始したことで、たくさんの方々が光サービスを一般消費者向けに提供できるようになりました。

今後ますます光サービスの電話勧誘が増えることが予想されます。

被害防止のポイント

勧誘業者に自分のパソコンを遠隔操作させるといふことは、契約の内容を確認できないだけでなく、自分のパソコン内の情報を勧誘業者が自由に見ることを許したことになります。

「安くなる」という言葉に惑わされず、本当に必要な契約か（自分は本当にインターネットを使うのか、どのくらい使うのかなど）、また、現在契約している会

社との解約料が発生して、結局高くつくことはないのか、など慎重に検討し、

その場で申し込まないよう、電話でのやり取りだけでも契約が成立することがあります。

プロバイダなどの契約は、特定商取引法の適用がないため、法律上のクーリング・オフ制度がありませんので御注意ください。

虚偽の説明など、勧誘方法に問題がある場合は契約の取り消しができる場合があります。トラブルになった場合は、あきらめずに消費生活センターにご相談ください。

用語の説明

・パソコンの遠隔操作

無料ソフトをダウンロードすること、誰でも簡単に自分のパソコンを、相手のパソコンで操作を行うことができます。

・プロバイダ

インターネットに接続するための通信手段を提供してくれる業者です。

八街市消費生活センター

電話 443-1405
関商工課

史跡見学会「根古谷城と古村をめぐる」

郷土資料館企画展「八街の戦国時代」の関連事業として、史跡見学会を開催します。

時 11月14日(土)※荒天中止
午前9時～正午

場 スポーツプラザテニスコート前(集合)→市内「根古谷城跡」周辺地域
費 100円(保険・資料代)
内 戦国時代には「塩古郷(しおこごう)」と呼ばれ、



障害者に対する差別禁止

改正障害者雇用促進法に基づく障害者差別禁止指針および合理的配慮指針が平成28年4月から施行されます。

障害者差別禁止指針では、すべての事業主を対象に、募集や採用に関して障害者であることを理由とする差別を禁止することなどを定めています。

詳しくは、厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りのハローワークにお尋ねください。

関ハローワーク千葉(千葉公共職業安定所)
電話 242-1181

八街市民憲章(平成4年9月28日制定)

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

- 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
- 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
- きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
- おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
- スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

市内では最も古い村落のひとつである岡田・根古谷地区の社寺などを巡り、資料館職員らの解説を聞きながら中世城郭の「根古谷城」跡を見学します。

申 100人(申込順)
定 一般(約5km歩ける方)
対 郷土資料館
電話 443-1726